

建築相談予約申込書

**申込書の記載は、できる範囲でご記入下さい。**

**以下の注意事項に同意の上お申込みください（□にチェックを入れてください）**

**紛争中（係争中）のものは申込みできません。**

**相談中の録音・録画は禁止とさせていただきます。**

**訴訟等での利用を目的とする場合は対象外とさせていただきます。**

申込日　　　年　　　月　　日

相談者　　　　　　　　　　　　　　　　（法人その他の団体にあっては名称及び代表者名）

（法人その他の団体にあっては名称及び代表者名）

相談者区分 対象物件の施主　　施主の親族　　管理組合代表者

その他（　※上記以外の場合はこちらにご記載ください　）

年齢　　10代　20代　30代　40代　50代　60代　70歳以上　答えない

（□をクリックすると✓が入ります）

性別　　　男性　　　女性　　　答えない

住所

対象物件所在地(住所と同じ場合は不要)

電話　　　　（　　　　　）　　　　　　　　FAX　　　（　　　　　）

e-mail

**≪対象建物について≫**

●用途　　　　一戸建て住宅　　併用住宅　　分譲マンション・アパート

賃貸マンション・アパート　　その他（　　　　　　　　　　）

●構造種別　　木造　鉄骨造　鉄筋コンクリート造　鉄骨鉄筋コンクリート造

その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

●規模　　　　地上（　　　）階　、　地下（　　　）階　、延床面積　（　　　　）㎡

●工事費等　　（　　　　　　）万円

●持参できる相談資料　 　設計図書　　建築確認通知書　　設計契約書

監理契約書　 工事請負契約書　 工事見積書　　工事写真　　引渡し関係書類

その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**≪相談の内容について≫**

**※当てはまるものすべてにチェックを入れてください。**

**内容によって、お受けできない場合や、他の相談機関のご紹介となることがあります。**

**◆現在の状況**

調査・検討段階　　計画・設計段階　　工事中　　工事完了（経過年数　　　年）

**◆相談事項**

　・設計または監理に関連すること

調査・企画　　設計　　監理　　法令手続　　業務委託契約

その他（　　　　　　）

　・工事に関連すること

施工技術　施工管理　契約不適合行為（\*瑕疵）　欠陥処理　工事請負契約

その他（　　　　　　）

注\*：契約上の「瑕疵」は令和2年4月1日民法改正により契約不適合と改定されました。

　・一般的な相談事項

近隣に関すること　　省エネ・環境　　保全・改修　　紛争解決

鑑定評価　　耐震　　コンサルティング　　その他（　　　　　　　）

**◆契約・支払の状況**

設計業務委託契約・監理業務委託契約を締結した（契約書あり）

重要事項説明を受けた（説明書面あり）

成果物の受取あり（受領した成果物→　　　　　　　　　　　　　　　）

設計費用・監理費用を支払った（一部支払った　全額支払った）

工事請負契約を締結した（契約書あり）

建築物引渡し済み（受領した書類→　　　　　　　　　　　　　　　　）

工事費を支払った（一部支払った　全額支払った）

契約を解除した（設計業務委託　監理業務委託　工事請負　その他の契約）

その他（　　　　　　　　　　）

**◆法令手続の状況**

建築確認手続き済（申請中　確認済　確認済証あり）

完了検査手続き済（申請中検査前　検査完了　検査済証あり）

都市計画法許可物件（許可証あり→29条開発許可　43条建築許可　53条許可）

宅地造成許可物件（許可証あり）

　☐近隣説明済

その他（　　　　　　　　　　）

**◆相談の目的　※複数選択可**

計画の進め方・今後の交渉方法についてアドバイスが欲しい。

設計費用または監理費用の返金を求めたい。

設計費用または監理費用が妥当な金額なのか知りたい。

工事費用が妥当な金額なのか知りたい。

契約解約時の清算金・成果品が妥当なものか知りたい。

設計者または監理者の対応に不満がある。

設計業務内容または監理業務内容に不満がある。

施工結果に不満がある。

隣地工事により被害を受けた。

建築士または建築士事務所に注意・指導してほしい。

損害賠償（賃料など）を求めたい。

敷地・外構・擁壁の適法性・安全性について教えてほしい。

工事中の変更内容が適切なものか知りたい。

建築士を紹介してほしい。（依頼内容：　　　　　　　　　　　　　　）

その他、第三者の専門家の意見が聞きたい。

**相談の内容について、具体的に記載してください。**

**相談希望日を記載してください**（毎週水曜日に開催）**：○月○日、○月○日**

希望時間：午後1時30分～　午後3時～　どちらでも可

調整後事務局より連絡します。